

平成21年度
第25回 兵庫県スポーツ少年団サッカー交歓大会
実 施 要 項

1. 趣 旨

兵庫県内のスポーツ少年団の普及と育成及び活動の活性化を図るため、サッカー交歓大会を開催することにより、団員に競技をする喜びを経験する機会を広く提供し、スポーツを通じて団員相互の交流を深め、仲間意識と連帯を高めるためのよりよい研修の場となることを目的とする。

2. 主 催 財団法人兵庫県体育協会 兵庫県スポーツ少年団

3. 共 催 たつの市スポーツ少年団

4. 後 援 兵庫県教育委員会 たつの市教育委員会 NPO法西播磨サッカー協会
神戸新聞社 財団法人グローリー小学生育成財団

5. 主 管 兵庫県スポーツ少年団サッカー専門部会

6. 期 日 平成21年7月4日(土)、5日(日)

7. 会 場 播磨光都第2サッカー場

8. 競技規定

(1) 日本サッカー協会競技規則による。

(2) 使用ボールは4号皮貼とする。

(3) 選手の交代は、エントリーしている中から何名でも交代できる。

(4) 服装

ア ユニホームは背番号をつける。なお、ゴールキーパーは必ず異色のユニホームを着用する。

イ 靴は革靴でもよい。ただし、ポイントは固定式とする。

ウ 白色の体操服を各チームひと揃え用意する。ただし、ゴールキーパーは除く。また、背番号なしでもよい。

9. 競技方法

(1) 試合は、トーナメントとする。

(2) 試合時間は20分5分20分とする。ただし、決しない場合はPK戦とする。
なお、決定戦のみ5分-5分の延長とする。

10. 参加資格

(1) 平成21年度日本スポーツ少年団に登録した単位団及び団員であること。

(2) スポーツ障害保険に加入していること。

(3) 保護者が参加を承諾したものであること。

11. 参加制限

(1) チームの編成は、監督1名、コーチ1名、選手18名とする。

(2) 選手は、小学6年生以下とする。

12. 表 彰

優勝、準優勝、3位までに表彰状を授与する。

13. その他

各ブロックの1位チームは8月22・23日和歌山県で行われる近畿ブロックスポーツ少年団サッカー大会に出場できる。

第25回兵庫県スポーツ少年団サッカー交歓大会

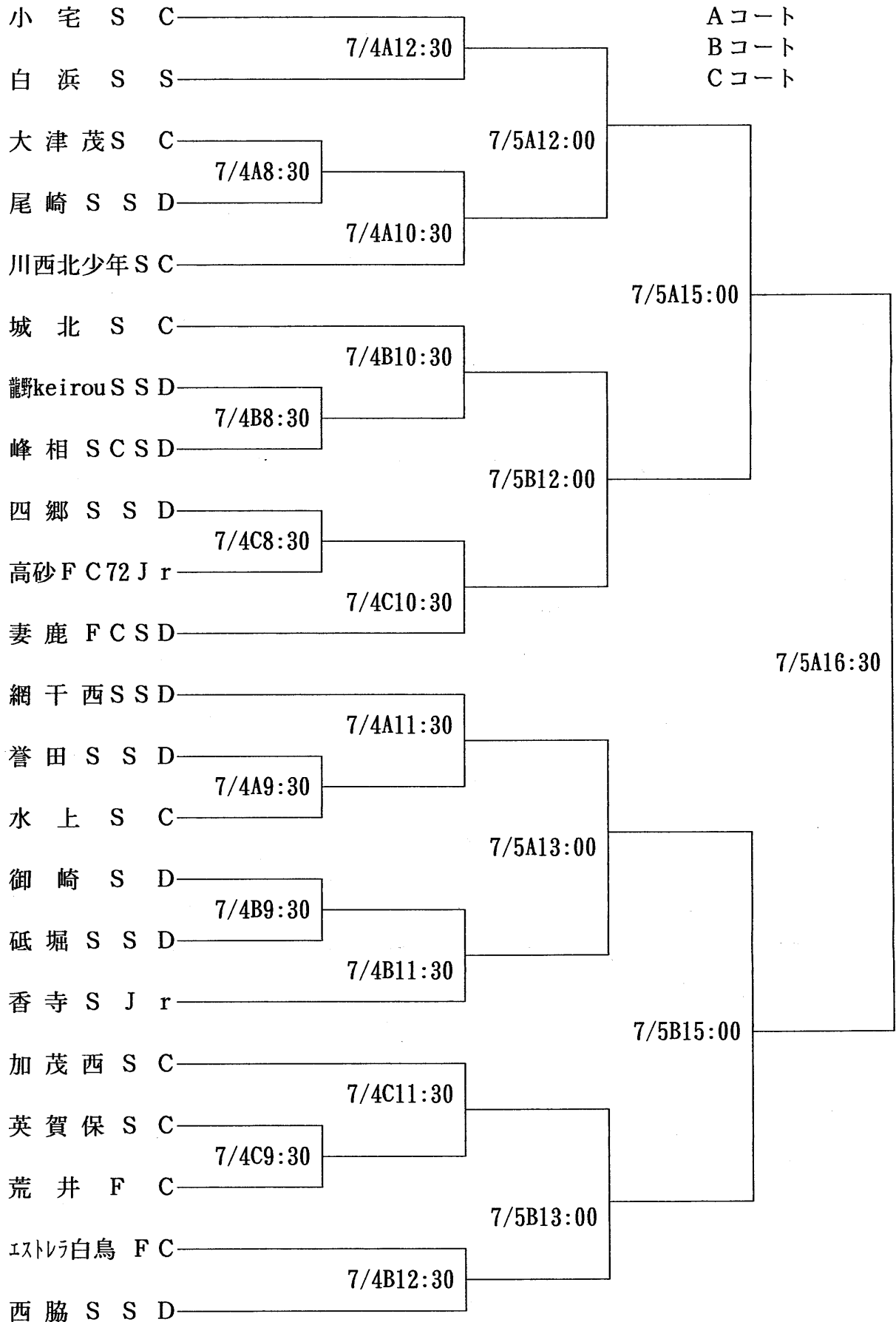
【Aブロック】

場所；播磨光都第2

Aコート

Bコート

Cコート



第25回兵庫県スポーツ少年団サッカー交歓大会

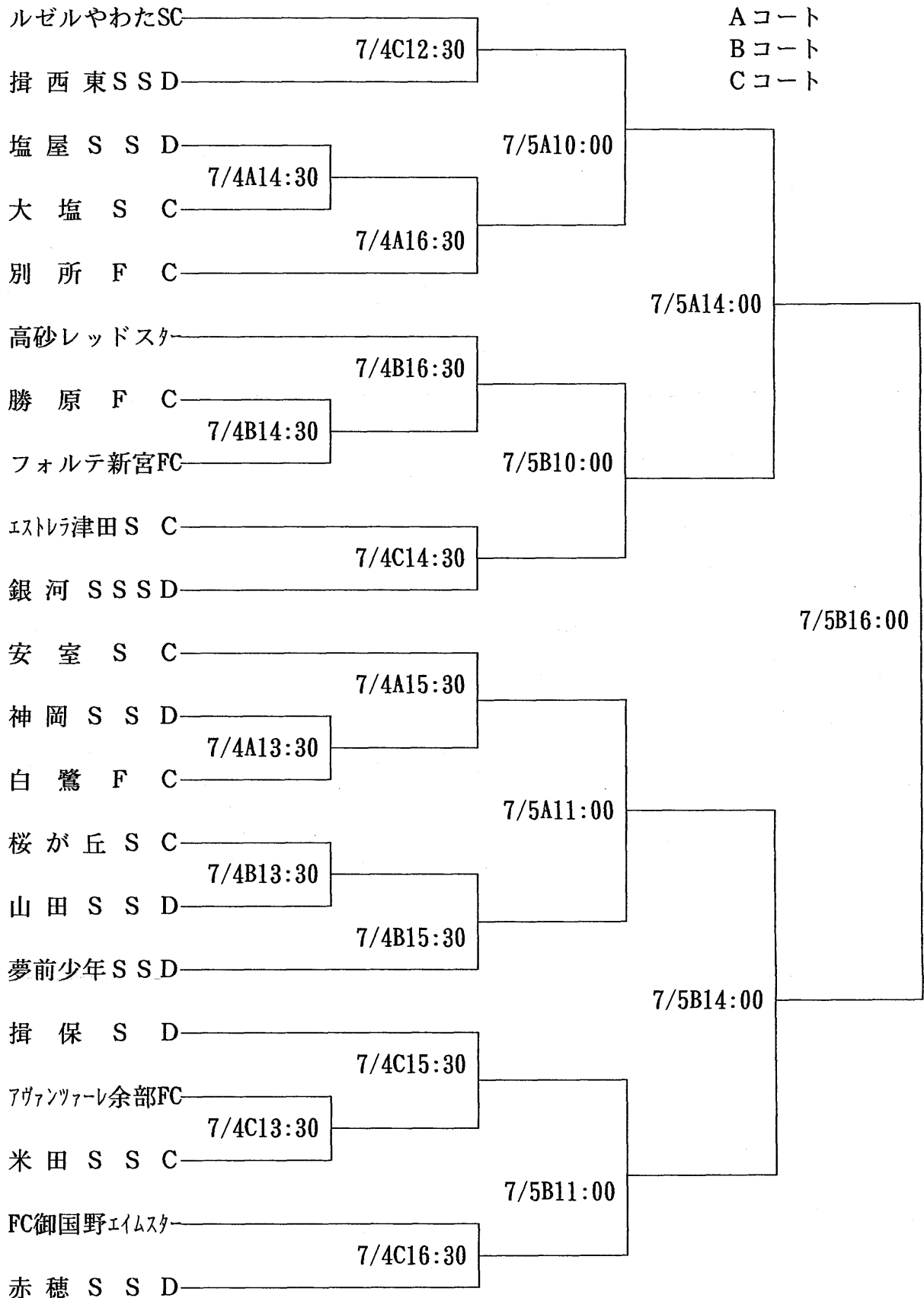
【Bブロック】

場所；播磨光都第2

Aコート

Bコート

Cコート



審判割り当て

7月4日(土)

	8:30	9:30	10:30	11:30	12:30	13:30
Aコート	菅田	大津茂	水上	川西北	網千西	白浜
Bコート	御崎	峰相	砥堀	城北	香寺	西脇
Cコート	英賀保	四郷	荒井	妻鹿	加茂西	揖西東

	14:30	15:30	16:30
Aコート	神岡	塩屋	安室
Bコート	桜が丘	勝原	夢前
Cコート	余部	津田	揖保

7月5日(日)

	10:00	11:00	12:00	13:00
Aコート	7/4A15:30勝	10:00A敗	11:00A敗	12:00A敗
Bコート	7/4B15:30勝	10:00B敗	11:00B敗	12:00B敗

	14:00	15:00	16:00	16:30
Aコート	13:00A敗	14:00A敗		15:00A敗
Bコート	13:00B敗	14:00B敗	15:00B敗	

審判注意事項

- ・主審は審判服着用のこと。
- ・線審は子供でも良いが可能な限り大人でお願いします。

会場の注意事項

- ・別紙木戸口公園光都サッカー場の注意事項参照

競技場の使用について

- ・第2サッカー場

7月4日(土)8時より 第1試合目のチームは練習可、その他は多目的グラウンド

7月5日(日)9時より Cコートは練習会場

- ・多目的グラウンド

7月4日(土)9時から16時で 練習会場

- ・その他

ハーフタイムは試合中のチームのみ練習可

試合と試合の間の練習は禁止

[木戸口公園光都サッカー場の注意事項]

- ・敷地内全面禁煙(車内は可)、火気厳禁(簡易ガスコンロも含む)、禁酒とする。
- ・観覧席内、ピッチ内のテント及びフェンス等にひもを掛けてのシートも禁止。
- ・ピッチ内の飲料水は水のみ。
- ・ピッチ内に入るときは靴の土等を落として入ること。
- ・ピッチ内で遊ばないこと。
- ・ピッチ内での練習等は選手、指導者のみとする。なお試合でのベンチ人数については大会要項による。
- ・人工芝を触って抜かないこと。
- ・ごみは必ず持ち帰ること。
- ・フェンスに足を掛けたり、登らないこと。
- ・ピッチには入り口以外から入らないこと。
- ・駐車場等(アスファルト舗装等)でボール遊びをしないこと。
- ・駐車場の枠が無いが順序よく南北方向に駐車すること。
- ・駐車場が満杯の場合は、公園入り口の県道沿いの駐車場にとめること。
- ・防災備蓄倉庫前、道路、通路に車を駐車しないこと。
- ・駐車場(アスファルトの上)にテントを設置しないこと。
- ・工事現場に近づかないこと。
- ・ボールを故意にフェンスに当てないこと。
- ・試合中の練習は禁止とするが試合と試合の間は可能とする。ただし使用していないコートがある場合は次の試合のチームのみ使用してもよい。
- ・駐車場でのトラブルは当事者同士で処理すること。一切責任は負いません。
- ・その他施設を大事に使用すること。

上記の事が守れないチーム、応援の父兄等は公園から退去させることがあります。